

すいすいビジョン2035

アクションプラン

令和8年度(2026年度)~令和13年度(2031年度)



吹田市水道部

SUITA Public Water Utility

はじめに

令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間の水道事業の基本計画である「すいすいビジョン2035(以下ビジョンという。)」を推進するために、令和13年度(2031年度)までの具体的な実行計画として「アクションプラン」を策定しました。

現在、本市の人口は微増傾向にあり、コロナ禍の手洗いやうがいにより水需要は一時的に増加しましたが、その後は節水型社会の定着などにより微減を続け、今後も減少することが見込まれます。それに伴い水道料金収入が減り続ける一方で、高度経済成長期に建設した多くの水道施設が一斉に更新時期を迎えており、多額の費用を要するなど、経営環境は厳しさを増しています。

このような状況の中、健全な水道システムを将来世代に引き継ぐためには、水道施設の更新、耐震化整備を着実に進めるとともに、DXを推進するなど、経営基盤の強化を図っていく必要があります。

この「アクションプラン」では、ビジョンの基本理念である「未来につなぐ市民と育む信頼のすいた水道」を目指し、「安全」、「強靱」、「持続」、「地域」の4つの基本方針に基づく具体的な取組内容、計画スケジュール、管理指標や財政推計を示しています。

ここに示した取組を、毎年、PDCAサイクルで進捗管理しながら進めていきます。

これまで「地域の水道」として市民の皆様と一緒に築いてきた安心・安全の水道をこれからも未来へつないでいくために、強靱な水道システムを構築するとともに、効率的な経営と地域に根差した事業運営を推進し、市民と育む「信頼のすいた水道」を目指します。

目次

1 すいすいビジョン2035 基本方針・施策・事業	1
方針Ⅰ：安全 ～安全で安心できる水道水の供給～	3
施策1：飲み水としての安全を守る	4
方針Ⅱ：強靱 ～災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築～	6
施策1：ふたつの水源を守り充実を	7
施策2：片山浄水所を中心とした整備を進める	8
施策3：浄水所・配水場の整備と管理の向上を	9
施策4：水道管の整備と管理の向上を	10
施策5：災害に強い体制を築く	11
方針Ⅲ：持続 ～将来にわたり持続可能な水道事業の経営～	13
施策1：強固な経営の土台を築く	14
施策2：人を育て、強い組織を築く	16
施策3：みんなの地球環境を守る	17
方針Ⅳ：地域 ～吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営～	18
施策1：使う人に便利で快適なサービスを	19
施策2：市民といっしょに水道を考える	20
2 管理指標	23
3 財政推計	25



基本理念

基本方針

施策

事業

未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道

安全

I

安全で安心できる
水道水の供給

1. 飲み水としての安全を守る

- (1) 高水準な浄水処理の維持・向上
- (2) 鉛製給水管の対策
- (3) 直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理

強靱

II

災害に強く、安定して供給できる
水道施設・体制の構築

1. ふたつの水源を守り充実を

- (1) 地下水源の充実
- (2) 淀川表流水の維持

2. 片山浄水所を中心とした整備を進める

- (1) 片山浄水所水処理施設の増設
- (2) 南千里分岐・片山浄水所送水管の整備
- (3) 片山浄水所配水池の耐震化

3. 浄水所・配水場の整備と管理の向上を

- (1) 浄配水施設の更新・耐震化
- (2) 浄配水施設の維持・管理

4. 水道管の整備と管理の向上を

- (1) 基幹管路の整備
- (2) 配水支管の整備
- (3) 管路の維持管理の充実

5. 災害に強い体制を築く

- (1) 計画・マニュアルの充実
- (2) 応急給水・復旧体制の充実

持続

III

将来にわたり持続可能な
水道事業の経営

1. 強固な経営の土台を築く

- (1) 計画の推進
- (2) 財源確保の取組
- (3) 広域連携による効率的な事業実施
- (4) 効率的な業務執行
- (5) 技術監理の向上

2. 人を育て、強い組織を築く

- (1) 人材確保・育成と技術の継承
- (2) 組織編成の最適化

3. みんなの地球環境を守る

- (1) 環境に配慮した事業の推進

地域

IV

吹田らしさを活かした
市民に身近な水道事業の運営

1. 使う人に便利で快適なサービスを

- (1) 料金に係るサービスの充実
- (2) 給水装置の維持管理に係るサービスの充実
- (3) 水道水質に係るサービスの充実

2. 市民といっしょに水道を考える

- (1) 多様な手段による広報の充実
- (2) 市民参画の推進による広聴の充実
- (3) フューチャー・デザインの取組
- (4) 市民とのパートナーシップの推進

安全

～安全で安心できる水道水の供給～



方針 I 安全で安心できる水道水の供給

施策 I 飲み水としての安全を守る

事業(1) 高水準な浄水処理の維持・向上

【事業の概要】

- 安全な水道水の供給を行うとともに、水質管理の維持向上に努めます。
- 水安全計画のフォローアップ体制を確保・運用する中で、実効性を向上させ、さらに新たなリスク要因に関する知見を適宜収集し、必要に応じて対応策を検討します。
- 水道GLPを適切に運用するとともに第三者機関から継続的に認定審査を受けることにより、水質検査の信頼性を確保します。
- 水質検査結果や水質リスク等の水道水の安全性について、引き続き使用者に正しい情報を迅速かつ丁寧に発信します。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
水安全計画の運用	運用					泉浄水所の機能停止に向けた運用実務手帳の見直し	◎浄水室 ○工務室 ○総務室 ●水安全計画検討委員会
水質監視の充実	充実						浄水室
水道GLPの認定維持		更新		中間審査		更新	浄水室
水源水質保全の取組 (淀川水質協議会ほか)	実施						浄水室

管理指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	水質基準不適合率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
水源確認回数	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上	

方針 I 安全で安心できる水道水の供給

施策 I 飲み水としての安全を守る

事業(2) 鉛製給水管の対策

【事業の概要】

- 鉛ばく露の低減と漏水防止に努めます。
- 使用者への継続的な周知を図りながら、取り替えの希望には柔軟に対応します。
- 住宅の建替えや配水管の更新工事等の様々な機会を捉えて、引き続き積極的な解消に努めます。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
定期的な個別通知と取替工事による解消	実施						工務室
	周知・通知				現行手法の検証		
経年管更新時等の機会を捉えた解消	実施						工務室
					現行手法の検証		

管理指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	鉛製給水管率	1.5%	1.4%	1.3%	1.2%	1.0%	0.9%

方針Ⅰ 安全で安心できる水道水の供給

施策Ⅰ 飲み水としての安全を守る

事業(3) 直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理

【事業の概要】

- 給水装置の所有者等に対し、貯水槽水道と直結給水の給水方式に関する正しい情報をわかりやすく提供し、直結給水化を推進します。
- 小規模貯水槽水道（容量10㎡以下）について、引き続き所有者等に対して管理状況の点検とともに、適切な管理が図られるよう指導・助言を行います。
- ホームページへの掲載要領により、使用者が安心して給水工事を依頼できるよう努めるとともに、デジタル等新技術の活用も含め適宜改善を図ります。

取組		令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
管理指標	直結給水の啓発、推進	実施				現行取組の検証		工務室
	指定給水装置工事事業者への指導、実態把握・情報発信	実施				現行取組の検証		工務室
	小規模貯水槽水道の点検、指導・助言	実施				現行取組の検証		工務室
	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	
	直結給水率	77.0%	77.0%	78.0%	78.0%	79.0%	80.0%	
	小規模貯水槽水道点検率	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	

【凡例】

- ◎：主担当
- ：関連部署
- ：推進体制

強 靱

～災害に強く、安定して供給できる
水道施設・体制の構築～



方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

【事業の概要】

- 施設能力の増強に必要な井戸を順次確保します。
- 既存井戸や揚水ポンプ等の状態監視に努め、長寿命化を図ります。
- 泉浄水所の地下水処理施設の廃止に向けた関連工事を計画的に進めます。

施策Ⅰ ふたつの水源を守り充実を

事業(1) 地下水源の充実

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
片山浄水所 地下水源の増強	井戸用地の取得 掘削(3本)						浄水室
片山浄水所 地下水源の維持・管理	実施						浄水室
泉浄水所 地下水源の機能移転	井戸の廃止						浄水室

管理指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	地下水源率	9.5%	9.5%	9.5%	11.5%	13.6%	13.6%

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

【事業の概要】

- 泉浄水所(淀川表流水処理施設)の将来的な機能停止を見据えた状態監視や修繕等の維持管理に努めます。
(複数水源確保の観点から、安定水源としての淀川表流水を大阪広域水道企業団水に切り替える予定)

施策Ⅰ ふたつの水源を守り充実を

事業(2) 淀川表流水の維持

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
泉浄水所 表流水源の維持・管理	企業団水 受水申込				淀川表流水 水利使用 許可申請		◎浄水室 ○企画室 ○工務室

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策2 片山浄水所を中心とした整備を進める

事業(1) 片山浄水所水処理施設の増設

【事業の概要】

- 拠点施設である片山浄水所の水処理能力の向上を目指し、計画的な施設の再構築事業を進めます。
(現在: 12,750m³/日 → 17,000m³/日)

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
片山浄水所 膜処理設備増設工事	増設検討	増設工事					浄水室

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策2 片山浄水所を中心とした整備を進める

事業(2) 南千里分岐・片山浄水所送水管の整備

【事業の概要】

- 南千里分岐から片山浄水所に至る送水管において、完成した片山工区に続き、南千里工区の複線化及び耐震化等を進め、片山浄水所の更なる安定供給を図ります。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
南千里分岐・ 片山浄水所 送水管布設工事	布設工事 (南千里分岐- 佐井寺配水場)				運用開始		工務室

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策2 片山浄水所を中心とした整備を進める

事業(3) 片山浄水所配水池の耐震化

【事業の概要】

- 片山浄水所において、急所施設となる配水池の耐震化率70%から100%を目指します。
- 施工性や環境性、経済性等の視点を踏まえ、耐震化を検討するとともに、将来の水需要減少を見据えながら、配水池容量の適正化を図ります。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
片山浄水所 配水池耐震化工事	設計委託	第2配水池 耐震化工事			第3配水池 耐震化工事 検討		◎浄水室 ○工務室

管理 指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	配水池耐震化率		89.2%	89.2%	94.6%	94.6%	94.6%

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策3 浄水所・配水場の整備と管理の向上を

事業(1) 浄配水施設の更新・耐震化

【事業の概要】

- 構造物や建築物、電気・機械・計装設備等の保守点検結果を踏まえ、代替性や多重性の確保等を加味しながら浄配水施設の更新・耐震化を進めます。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署	
浄水施設・設備等の更新工事	実施	→					実施	浄水室
配水施設・設備等の更新工事	実施	→						浄水室

管理指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	浄水施設の耐震化率		29.9%	29.9%	36.2%	36.2%	36.2%

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策3 浄水所・配水場の整備と管理の向上を

事業(2) 浄配水施設の維持・管理

【事業の概要】

- 事故の未然防止と早期発見の観点から、浄配水施設の計画的な保守点検と維持工事を実施します。
- 配水池の定期清掃とともに劣化診断による状態監視保全を実施し、更新の必要性を検討します。
- デジタル等新技術の更なる活用により、設備と維持管理の効率化と高度化を進めます。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署	
泉浄水所の維持・管理	実施	→						浄水室
片山浄水所の維持・管理	実施	→						浄水室
配水施設・設備等の維持・管理	実施	→						浄水室
配水池の劣化診断・池内清掃			実施	→			浄水室	
施設台帳の充実・活用	システム再構築	運用開始					浄水室	

管理指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	配水池点検率		0.0%	0.0%	22.2%	33.3%	44.4%

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策4 水道管の整備と管理の向上を

事業(1) 基幹管路の整備

【事業の概要】

- 強靱な送配水ネットワークの構築を図るため、基幹管路の耐震化や複線化・ループ化を引き続き進めます。
- 地震被害率とともに、拠点病院や小・中学校をはじめとする重要給水施設の有無等を加味しながら整備路線を選定します。
- 事業の平準化を図り、年間約2kmを継続的に整備します。

取組		令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
基幹管路耐震化工事	更新 新設	→						工務室
	年間 約2km							
管理指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	
	基幹管路の耐震管率	55.6%	57.3%	58.4%	60.0%	60.8%	61.6%	

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策4 水道管の整備と管理の向上を

事業(2) 配水支管の整備

【事業の概要】

- 年間約8kmのペースで経年管を着実に更新し、断水率の低減を目指します。
- 基幹管路と同様に効果的・効率的に更新の優先度を決定します。

取組		令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
経年管の更新工事・ 管路の新設工事	更新 新設	→						工務室
	年間 約8km							
管理指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	
	重要給水施設 管路耐震管率 (箇所比)	33.3%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	36.2%	
	管路更新率	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策4 水道管の整備と管理の向上を

事業(3) 管路の維持管理の充実

【事業の概要】

- 漏水調査と常時集中監視に努めるとともに、水管橋、幹線道路・軌道下の管路等の点検を計画的に行います。
- 災害等で施設や管路が被害を受けた場合でも迅速に復旧できる体制の整備を目指します。
- マッピングシステムをはじめとするデジタル等新技術の更なる活用によって、維持管理の高度化と効率化を図ります。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
管路の点検・管理の向上	実施						◎工務室 ○総務室
マッピングシステムの充実・活用	充実 活用						工務室
新たな漏水調査方法の検討・実施	実施						工務室
基幹管路の被害想定	実施						工務室

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策5 災害に強い体制を築く

事業(1) 計画・マニュアルの充実

【事業の概要】

- 被害想定や最新の知見、経験に基づき、耐震化計画をはじめ、業務継続計画(BCP)、危機管理マニュアルを適宜検証し、実効性を高めます。
- PDCAサイクルの推進により、耐震化計画を着実に実施します。
- 危機管理意識の向上のために、部内外での研修や意見交換会等を通して、職員の育成を図ります。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
危機管理マニュアル及び事業継続計画(BCP)の運用	運用 見直し						◎総務室 ○企画室 ○工務室 ○浄水室 ●危機管理委員会
耐震化計画の推進	推進						◎工務室 ○総務室 ○企画室 ○浄水室
事事故事例の情報共有・再発防止	実施						◎企画室 ○総務室

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策5 災害に強い体制を築く

事業(2) 応急給水・復旧体制の充実

【事業の概要】

- 被害想定や最新の知見などに基づき、応急給水・復旧体制を適宜検証し、デジタル技術の活用も含めた充実を図ります。
- 災害時給水所の増設とともに、庁内や地域住民、近隣事業者等と連携した災害対策訓練を実施し、実効性を高めながら担い手の育成と地域防災力の向上を図ります。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
応急給水体制の充実	資機材確保 適正管理						◎総務室 ○企画室 ○工務室 ○浄水室 ●危機管理 委員会
	デジタル技術 の利活用検討						
災害時給水拠点・ 給水所の充実	災害時給水所 等の整備 マニュアル 策定						◎総務室 ○企画室 ○工務室 ○浄水室 ●危機管理 委員会
						計画・マニュアルの検証・見直し	
災害時を想定した 訓練の企画・実施	実施						◎総務室 ○企画室 ○工務室 ○浄水室
応急復旧体制の充実	他事業者等 との連携確認						◎工務室 ○総務室

管理 指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	応急給水施設数		48か所	49か所	49か所	52か所	54か所



～将来にわたり持続可能な
水道事業の経営～



方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く

事業(1) 計画の推進

【事業の概要】

- 「すいすいビジョン2035」のアクションプランに基づき事業を推進します。
- 各事業の進捗状況をPDCAサイクルでチェックするとともに、定期的に計画の検証、見直しを行います。
- 財政推計や経営状況等をわかりやすくホームページ等で公開し、見える化を図ります。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
アクションプランの進捗管理・見直し	実施				ビジョン・アクションプランの見直し		企画室
財政計画の検証と料金水準の定期的な見直し	実施						企画室
	アセットマネジメントの実践						

管理指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	経費(料金)回収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	流動比率	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	給水収益に対する企業債残高の割合	350.0%	350.0%	350.0%	350.0%	350.0%	350.0%
	有収率	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く

事業(2) 財源確保の取組

【事業の概要】

- 国や府の動向を注視しながら、交付金等の積極的な活用を行うほか、所有資産の有効活用など財源確保につながる取組を進めます。
- 世代間の負担の公平性を考慮した適正規模の企業債借入れを行うとともに、経営環境の変化や財政状況等に応じた最適な方法を検討します。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
地下水等利用専用水道設置者への対策			協議実施	現行手法の検証・見直し		協議実施	◎企画室 ○工務室
弁護士と連携した債権回収の実施	実施						総務室
所有資産の活用	活用						◎総務室 ○企画室 ○浄水室
企業債、補助金(国・府への要望)等の活用	活用要望						企画室

管理指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	経費(料金)回収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	流動比率	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	給水収益に対する企業債残高の割合	350.0%	350.0%	350.0%	350.0%	350.0%	350.0%

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く

事業(3) 広域連携による効率的な事業実施

【事業の概要】

- 近隣事業体と連携し、施設の統廃合を進めるとともに、更なる施設の共同利用等を検討し効率的な水運用や事業運営を図ります。
- 業務の共同発注や資機材の共同利用等について、研究・検討を進め、効率的な事業の実施を追求します。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
豊中市、箕面市、 大阪広域水道企業団 との連携による 配水施設の統廃合	柿ノ木配水場の 第三者委託 による運用						◎浄水室 ○企画室
他事業体との 連携推進	施設の共同化 業務の連携の 検討						◎企画室 ○工務室 ○浄水室
	府域一水道に 向けた協議会 への参画						

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く

事業(4) 効率的な業務執行

【事業の概要】

- DXに向けたデジタル技術の積極的な導入、無減代活動の実施などによる業務の見直しや効率的な運用に引き続き取り組みます。
- 安全な水道水の安定供給や公的責任を果たすことを前提に官民連携の推進に取り組みます。
- 泉浄水所の配水機能を片山浄水所に集約させることを見据え、部庁舎の今後のあり方について検討します。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
業務改善の実施 (無減代活動の実施)	実施						◎企画室 ○水道部
DX推進	体制の 構築・検討						◎企画室 ○水道部 ●情報 システム 委員会
	水道施設台帳 システム運用						
部庁舎のあり方検討	検討			あり方の 意思決定	決定に基づく 推進		企画室
	基礎検討	詳細検討	詳細検討				

管理 指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	経費(料金)回収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	給水原価	180.1円/m ³	180.4円/m ³	189.0円/m ³	185.6円/m ³	185.2円/m ³	186.8円/m ³

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く

事業(5) 技術監理の向上

【事業の概要】

- 職員間において、工事の設計・積算、工事監理・検査に関する情報共有や意見交換を積極的に行います。
- 資材基準検討委員会において、定期的に新技術・デジタル技術、新材料の導入に向けた検討を行うなど技術監理の向上を図ります。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
工事監理の向上 (研修、勉強会等)	実施						◎工務室 ○浄水室
新技術・新材料の 調査研究・導入	調査 研究						◎工務室 ○浄水室 ●資材基準 検討 委員会

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策2 人を育て、強い組織を築く

事業(1) 人材確保・育成と技術の継承

【事業の概要】

- 職場内でのOJTやマニュアルの作成、研修の受講などを進めることに加えて、デジタル技術の利活用に向けた人材の育成に取り組みます。
- 現場力向上方針を踏まえた研修計画「target」に基づき、災害発生時の対応力強化に向けて、段階的な人材の育成に取り組みます。
- 管理職の人材育成への意識啓発に取り組みます。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
計画的・段階的な 研修の実施	・職員研修の 実施 ・「target」の推進						◎総務室 ●研修検討 委員会
	研修検討委員会 の推進						
管理 指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	研修時間 (内部+外部)	25.0時間/人	25.0時間/人	25.0時間/人	25.0時間/人	25.0時間/人	25.0時間/人

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策2 人を育て、強い組織を築く

事業(2) 組織編成の最適化

【事業の概要】

- 中・長期的な体制計画に基づき、組織編成や業務分担を見直すなど柔軟に対応し、効率的な事業運営に努めます。
- 働きやすい職場環境の整備やワークライフバランスの確保を目指すとともに、職員が心身ともに健康に働き続けることができる取組を進めます。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
職員体制計画に基づく組織編成	実施						◎企画室 ○総務室

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策3 みんなの地球環境を守る

事業(1) 環境に配慮した事業の推進

【事業の概要】

- 自然流下方式による水運用の効率化を進め、総電力量や温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
- 省エネルギー機器の導入、再生可能エネルギーの活用及びリサイクル資材の利用・建設副産物の排出量削減に取り組みます。
- 環境対策における取組効果の見える化を図ります。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
環境負荷低減の取組(太陽光、小水力発電設備の運用、省エネ機器導入推進への検討)	運用検討						◎浄水室 ○総務室
SUITA MOTTANOCITY ACTION PLANの推進	実施						◎総務室 ○水道部
リサイクル資材の活用・建設副産物発生抑制	実施						◎工務室 ○浄水室
水環境に対する啓発活動	実施						総務室

管理指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	配水量1m ³ 当たり電力消費量	0.27kWh/m ³	0.27kWh/m ³	0.29kWh/m ³	0.29kWh/m ³	0.32kWh/m ³	0.32kWh/m ³
配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量	79g・CO ₂ /m ³	75g・CO ₂ /m ³	71g・CO ₂ /m ³	67g・CO ₂ /m ³	63g・CO ₂ /m ³	59g・CO ₂ /m ³	

地域

～吹田らしさを活かした
市民に身近な水道事業の運営～



方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営

【事業の概要】

- 水道の開閉栓などの各種手続について、スマートフォンなどからいつでも手続が可能な電子申込を継続し、周知に努めます。
- 水道料金のキャッシュレス決済など、多様な支払い方法の周知と拡充の検討を進めます。
- 高齢者世帯声掛けサービス・認知症サポーターの取組を継続して実施します。

施策Ⅰ 使う人に便利で快適なサービスを

事業(1) 料金に係るサービスの充実

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
各種手続の利便性向上 (新サービスの検討、 実施等)	実施						総務室
高齢者声掛けサービス等 の実施	実施		認知症 サポーター 養成講座 実施				総務室

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営

【事業の概要】

- 高齢者に安心して水道を使用していただくため、引き続き職員が高齢者世帯宅を訪問し、水道に関する相談や点検を行います。
- 市民からの給水装置等に関する相談や苦情等を他部署と連携しながら対応するとともに、その内容を部内で共有し、改善策を検討するなど、より身近な相談窓口としてのサービスの充実を目指します。
- 安全な水道水をお使いいただくため、マンション等に設置されている10㎡以下の受水槽への点検を引き続き実施します。

施策Ⅰ 使う人に便利で快適なサービスを

事業(2) 給水装置の維持管理に係るサービスの充実

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
高齢者宅の水道 相談・点検	実施						工務室
給水相談への 対応の充実	充実						工務室

管理指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	水道事業に 対する 苦情対応割合		0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営

施策Ⅰ 使う人に便利で快適なサービスを

事業(3) 水道水質に係るサービスの充実

【事業の概要】

- 市民の水道水の水質に対する不安に対し、必要に応じて速やかに水質検査を実施するとともに結果を丁寧に説明することで不安の解消に努めます。
- 残存する鉛製給水管に対して、その影響を懸念されている場合も同様に水質検査を実施します。
- 水質検査の結果や有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)をはじめとした水質情報について引き続きホームページやSNSで発信します。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
水質不安解消の取組	実施 水質検査、 検査結果の 情報提供等						◎浄水室 ○工務室

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営

施策2 市民と一しょに水道を考える

事業(1) 多様な手段による広報の充実

【事業の概要】

- 広報コンパス5Dに基づき、若年層へのPRに重点を置き、イベントでのPR、広報誌「すいどうにゅーす」の発行、LINEやInstagram、X、YouTube等のSNSを活用した広報を実施します。
- 「めざせ!水道マイスター」などの主催イベント、小学校を対象にした「出前授業」、地域主催イベントへの移動式冷水給水機「スイスイサーバー」出展など、職員が地域に出向いて水道事業への理解を広げる取組を今後も積極的に実施します。
- 「水道いどばた会議」の実施など、双方向のコミュニケーションを図る取組を継続して進めます。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
多様な手段による 情報発信	実施						◎総務室 ○水道部
職員が地域に出て 行う情報発信・ 意見集約する取組	実施 出前講座 出前授業 水道いどばた会議 など	100周年記念 イベント					◎総務室 ○水道部

管理指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	若年層の すいどうにゅーす の読書率	25.4%	—	29.1%	—	33.0%	—

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営

施策2 市民とひとしよに水道を考える

事業(2) 市民参画の推進による広聴の充実

【事業の概要】

- 市民参画により、事業経営に関わる重要な事項について水道事業経営審議会にて審議いただき、その意見を踏まえて施策を進めます。
- 市民2,000人を対象としたアンケート調査に加え、イベント等の様々な機会を捉えてアンケートを実施し、その結果を分析しながら施策への反映に努めます。
- 若年層へのPRの取組として、市内の大学等との連携を引き続き実施します。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
水道事業経営審議会の開催	開催 答申						企画室
アンケートの実施、活用	実施 (無作為抽出)	分析	実施 (無作為抽出)	分析	実施 (無作為抽出)	分析	総務室
大学との連携	実施						◎企画室 ○水道部
管理指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	市民満足度	94.1%	—	94.7%	—	95.0%	—

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営

施策2 市民とひとしよに水道を考える

事業(3) フューチャー・デザインの取組

【事業の概要】

- より良い水道を未来につなぐために、将来世代の視点から現在の計画や施策を考えるフューチャー・デザインの取組を進めます。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
フューチャー・デザインによる水道事業経営の検討	実施 企画・検討			効果検証と 企画・検討			◎企画室 ○水道部

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営

施策2 市民といっしょに水道を考える

事業(4) 市民パートナーシップの推進

【事業の概要】

●市民の皆様と築いてきた共同の財産である「水道」を未来につないでいくために、水道いどばた会議の実施や災害等に備えた防災訓練等の地域力を活かした取組を支援するほか、コミュニケーションを通じて地域の水道として「市民と育む」取組を進めます。

取組	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	担当部署
「市民と育む」取組の推進 (水道いどばた会議、災害時に備えた防災訓練、出前講座など)	実施						水道部
管理指標	項目	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
	市民満足度	94.1%	—	94.7%	—	95.0%	—

項目	単位	※1 優位性	※2 PI	積算方法	指標の解説	基準年度 令和5年度 (2023年度)	目標年度 令和17年度 (2035年度)
----	----	-----------	----------	------	-------	---------------------------	----------------------------

1. 安全～安全で安心できる水道水の供給～							
水質基準不適合率	%	↓	—	水質基準不適合回数/全検査回数×100	給水栓での水質基準値に対する不適合割合を表している	0.0	0.0
水源確認回数	回	↑	—	水源の巡視等の回数	淀川表流水の取水地点である淀川取水場もしくはその周辺の状況を、巡視等により調査した回数であり、水源の健全性の確認頻度を表している	28	28
鉛製給水管率	%	↓	A401	(鉛製給水管使用件数/給水件数) ×100	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すものであり、鉛製給水管の解消に向けた取組みの進捗度合いを表す指標の一つ	3.0	0.5
直結給水率	%	↑	A204を援用	(直結給水戸数/(直結給水戸数+受水槽戸数)) ×100	給水戸数に対する直結給水戸数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業者としての取組み度合いを表す指標の一つ	73.8	82
小規模貯水槽水道点検率	%	↑	A205を援用	(小規模貯水槽水道点検件数/小規模貯水槽水道数) ×100	小規模貯水槽水道(10m ³ 以下の貯水槽)数に対する点検を実施した件数の割合を示すもので、水道事業としての貯水槽水道への関与度を表す指標の一つ	91.3	90

2. 強靱～災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築～							
地下水源率	%	↑	—	(地下水量/年間総配水量) ×100	水源別総配水量に対する水源別総地下水量の割合を示すもので、水道事業者の水源特性を表す指標の一つ	7.0	14
浄水施設の耐震化率	%	↑	B602を援用	(耐震対策が施された浄水施設能力/全浄水施設能力) *100	全浄水施設能力に対する耐震対策が施された浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す指標の一つ	29.9	100
配水池の耐震化率	%	↑	B604を援用	(耐震対策が施された配水池有効容量/配水池等有効容量) *100	全配水池容量に対する耐震対策が施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標の一つ	89.2	93
配水池点検率	%	↑	—	劣化診断等の点検を実施した配水池数/総配水池数	躯体コンクリートの劣化状態を点検した配水池の割合を示すものであり、健全性確保のための配水池点検の執行度合いを表す指標の一つ	63.6	100
基幹管路の耐震管率	%	↑	B606	(基幹管路のうち耐震化された管路延長/基幹管路延長) ×100	基幹管路の延長に対する耐震化された管路延長の割合を示す指標	51.2	65
重要給水施設管路耐震管率(箇所比)	%	↑	—	耐震化された管路に接続する重要給水施設箇所数/重要給水施設箇所数	重要給水施設の総箇所数(69箇所)に対する耐震化された管路で供給されている重要給水施設の箇所の割合を示す指標	23.2	38
断水率(被災1日後)	%	↓	—	(断水戸数/平常時給水戸数) *100	本市での最大規模の被害が想定される上町断層帯地震が発生した場合に、平常時給水戸数に対し、被災1日後に断水が想定される給水戸数の割合を示すものであり、施設整備の取組みを市民により分かりやすく表す指標の一つ	62.4	50
管路の更新率	%	↑	B504	更新された管路延長/管路延長×100	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す指標の一つ	1.28	1.2
応急給水施設数	箇所	↑	B611を援用	配水池・緊急貯水槽・組立式貯水槽等の設置箇所数	応急給水施設数を示すもので、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表す指標の一つ	45	55
年間の災害対策訓練実施回数	回/年	↑	B210を援用	年間の災害対策訓練実施回数	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表す指標の一つ	20	20

3. 持続～将来にわたり持続可能な水道事業の経営～							
経費(料金)回収率	%	↑	C113	(供給単価/給水原価) ×100	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標の一つ 必要な経費を回収できない状況为了避免のため、下限を100%とする	108.5	100
給水原価	円/m ³	↓	C115	(経常費用-(受託工事費等+長期前受金戻入見合いの減価償却費等))/有収水量	有収水量1m ³ 当たりの経常費用(受託工事費等を除く)の割合を示すもので、水道事業でどれだけ費用がかかっているかを表す指標 施設更新の本格化に伴う減価償却費の増加等を踏まえ、令和17年度(2035年度)の値を220円/m ³ と見込む	157.5	220
流動比率	%	↑	C118	(流動資産/流動負債) ×100	流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、事業の財務安全を表す指標の一つ (流動負債:未払い金、預り金など1年以内に支払う必要があるもの。流動資産:預金・現金、土地や建物、貯蔵品など1年以内に現金化できるもの。)	204.2	200
給水収益に対する企業債残高の割合	%	↓	C112	(企業債残高/給水収益) ×100	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標の一つ 施設整備の財源確保のために一定の上昇を見込むものの、現世代と将来世代の負担のバランスを考慮し350%を目安とする	301.3	350
研修時間(内部+外部)	時間/人	↑	C203を援用	(職員が研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	職員一人当たりの内部・外部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組状況を表す指標の一つ	27.2	25
配水量1m ³ 当たり電力消費量	kWh/m ³	↓	B301	(年間電力消費量/年間配水量)	配水量当たりの電力消費量の割合を示すもので、省エネルギー対策への取組具合を表す指標の一つ	0.23	0.18
配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量	g・CO ₂ /m ³	↓	B303	(二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量) ×10 ⁶	配水量当たりの二酸化炭素排出量の割合を示すもので、環境負荷低減への取組具合を表す指標の一つ	82	45
有収率	%	↑	B112	(年間有収水量/年間配水量) ×100	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標の一つ	95.7	96

4. 地域～吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営～							
水道事業に対する苦情対応割合	件/1,000件	↓	C504を援用	(水道事業に対する苦情対応件数/(給水件数/1,000))	給水件数1,000件当たりの苦情件数を示すもので、利用者に対する水道サービス水準を示す指標の一つ (苦情件数:窓口、電話、文書、メールなどによって水道事業者へ寄せられた、サービス、料金や水質等に関する苦情に対応した件数)	0.3	0.5
若年層のすいどうにゅーすの読書率	%	↑	—	(若年層の「読んだことがある」の回答数/若年層のアンケート回答総数) ×100	アンケート調査の回答ですいどうにゅーすを「読んだことがある」と回答した人数の割合(若年層)を示すもので、若年層のすいどうにゅーすの認知度合いを表す指標の一つ	21.7	33
市民満足度	%	↑	—	(「満足している」等の回答数/アンケート回答総数) ×100	アンケート調査の回答で水道事業に「満足している」等と回答した人数の割合を示すもので、市民の水道事業への満足度合いを表す指標の一つ	93.1	95

※1 優位性「↑」は数値が高い方が望ましい場合、「↓」は数値が低い方が望ましい場合

※2 PI=Performance Indicator:日本水道協会が平成17年(2005年)1月に制定し、平成28年(2016年)3月に改正した水道事業ガイドラインに定められている119項目の業務指標

財政推計



収益的収支（水道水をつくり、おくるための収支）

- 水道事業収益では、料金収入が水需要の減少等により減少することが見込まれます。
- 水道事業費用では、泉浄水所の配水機能を片山浄水所へ集約することによる受水費の増加や物価及び人件費の上昇による委託料の増加などを見込んでおり、計画終期にかけて増加していく見通しです。
- 令和10年度（2028年度）以降、純損失が恒常的に発生するものと見込んでおり、財源確保に向けた取組が必要です。

（単位：百万円、税抜）

科目	年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
水道事業収益		7,652	7,677	7,505	7,446	7,512	7,425	7,563	7,278	7,180	7,203
料金収入		6,762	6,724	6,656	6,604	6,553	6,503	6,425	6,362	6,299	6,251
加入金		359	359	359	359	359	359	359	359	359	359
その他		531	594	490	483	600	563	779	557	522	593
水道事業費用		7,434	7,509	7,708	7,550	7,634	7,643	9,891	8,152	9,139	9,205
職員給与費		1,128	1,074	1,113	1,059	1,089	1,096	1,132	1,126	1,153	1,164
受水費		2,159	2,147	1,979	1,972	1,846	1,839	1,819	2,521	2,508	2,502
委託料		707	724	727	777	815	831	924	847	886	946
減価償却費		1,806	1,895	1,912	2,039	2,085	2,125	1,954	2,029	2,062	2,050
その他		1,634	1,669	1,977	1,703	1,799	1,752	4,062	1,629	2,530	2,543
単年度純損益		218	168	▲ 203	▲ 104	▲ 122	▲ 218	▲ 2,328	▲ 874	▲ 1,959	▲ 2,002

資本的収支（水道施設を整備するための収支）

- 計画的かつ継続的な施設整備に伴って、毎年多額の建設改良費を計上しています。
- 企業債については、建設改良工事費に見合った額の借入れを見込んでいることから、計画期間内において、25億円程度の収支不足が継続的に発生する見通しです。

（単位：百万円、税込）

科目	年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
資本的収入		2,121	2,156	2,998	2,100	1,826	2,078	2,013	1,914	2,114	1,971
企業債		2,082	2,117	2,959	2,061	1,787	2,039	1,974	1,875	2,075	1,932
その他		39	39	39	39	39	39	39	39	39	39
資本的支出		4,503	4,479	5,877	4,592	4,260	4,705	4,836	4,400	4,785	4,662
建設改良費		3,872	3,735	5,093	3,839	3,496	3,929	4,050	3,595	3,953	3,799
企業債償還金		631	744	784	753	764	776	786	805	832	863
差引額		▲ 2,382	▲ 2,323	▲ 2,879	▲ 2,492	▲ 2,434	▲ 2,627	▲ 2,823	▲ 2,486	▲ 2,671	▲ 2,691

2027年8月
吹田市水道
通水100周年



100年先にも
この水を

すいすいビジョン2035 アクションプラン

令和8年3月
(2026年)

吹田市水道部
SUITA Public Water Utility



吹田市水道部
イメージキャラクター
すいすいくん